



万引き被疑者を検挙!

令和7年12月21日に水巻町梅ノ木団地所在のドラッグストアにおいて発生した万引き事件について各種捜査を行った結果、同年12月29日に被疑者である60代男性を検挙しました。



万引きは、「窃盗罪」という重大な犯罪であり、10年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金が科せられます。

「万引きはしない、させない、見逃さない」規範意識を高めましょう。

水巻

自転車盗が多発!!



現在、水巻交番管内において自転車盗が多発しています。特に、JR水巻駅やJR東水巻駅付近の駐輪場における発生が多く、また、被害に遭った自転車のほとんどが鍵をかけていませんでした。



【自転車盗対策のポイント】

- ・短時間であっても、必ず鍵をかけましょう
- ・馬蹄錠やワイヤー錠を併用する「二重ロック」をしましょう
- ・駐輪場では、街灯や防犯カメラの近くに駐輪しましょう
- ・自転車には、「自転車防犯登録」をしましょう

発行所
折尾警察署
TEL 093-691-0110
水巻交番



水巻交番管内
1月中事件・事故発生状況
(令和8年1/1~1/20)

車上ねらい	0	物件	27
自転車盗	3	人身	8
オートバイ盗	0		
自販機ねらい	0		
侵入盗	1		
その他盗難	3		
性犯罪等	0		

自転車の一定の交通違反に青切符が導入されます!

自転車での違反者に、青切符(交通反則告知書)による告知がなされ、反則金が科せられます。なお、酒気帯び運転等の悪質な違反については、従来どおり、刑事処分の対象となります。



- 令和8年4月1日から
- 対象年齢は16歳以上
- 対象となる行為は113種類
- 反則金額は原付バイクと同等



詳しくは、警察庁交通局作成の「自転車ルールブック」をご参照ください。

ルールブック



例えば...



並進
反則金 3,000円



二人乗り
反則金 3,000円



傘さし運転
反則金 5,000円



携帯電話使用等
反則金 12,000円